

降雨に伴う 防災情報 (第8報・終報)

福島河川国道事務所では、降雨の影響により、災害対策支部(警戒体制:砂防)を設置し、警戒にあたっているところですが、**福島市内の大雨警報(土砂災害)の解除及び砂防施設の点検結果より異常がなかったことから、8月16日18時30分に災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。**

1. 事務所体制

8月14日	3時10分	注意体制設置(河川)
8月14日	4時40分	注意体制設置(砂防)
8月14日	10時30分	注意体制設置(道路)
8月14日	19時40分	警戒体制移行(道路)
8月14日	21時10分	警戒体制移行(砂防)
8月15日	14時50分	警戒体制解除(道路)
8月15日	19時20分	注意体制解除(河川)
8月16日	18時30分	警戒体制解除(砂防)

2. 被災情報

砂防施設の点検結果、異常はありませんでした。また、直轄砂防流域内での被害報告もありませんでした。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



《お問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL 024-546-4331 (代)

【 砂 防 関 係 】 工 務 第 一 課 長 木村 潤爾 (きむら じゅんじ) 内線(311)